

業務継続計画（BCP）に関する指針

株式会社 愛ネット

1. 目的

株式会社愛ネットは、感染症や自然災害等の緊急事態が発生した場合においても、利用者の安全確保およびサービス提供の継続を図るため、業務継続計画（BCP）を策定し、組織的に対応します。

2. 基本方針

当法人は、次の方針に基づき BCP を運用します。

- 利用者の生命および安全の確保を最優先とする
 - 職員の安全確保および事業所機能の維持に努める
 - 事業継続または早期復旧を図る
 - 法人内および関係機関との連携を強化する
-

3. 対象となる緊急事態

本 BCP は次の事象を対象とします。

- 感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等）
- 地震、台風、水害等の自然災害
- 停電・断水等のライフライン停止
- その他事業継続に重大な影響を及ぼす事態

4. 体制

BCP の策定および運用を推進するため、法人内に **BCP 委員会**を設置します。

BCP 委員会は定期的を開催し、

- BCP の見直し
- リスクの共有
- 対応手順の確認
- 訓練内容の検討

等を行い、実効性の向上を図ります。

5. 主な取り組み

当法人では BCP に基づき、次の取り組みを実施しています。

- 緊急連絡体制の整備
 - 代替サービス提供体制の検討
 - 感染対策および災害対策の強化
 - 備蓄品の確保および管理
 - 関係機関との連携体制の整備
-

6. 研修および訓練

BCP の実効性を高めるため、次の取り組みを実施します。

- ① 年 1 回以上の職員研修の実施
- ② 年 1 回以上の訓練の実施
- ③ 新規採用職員への周知

研修および訓練の結果は委員会で共有し、改善に活かします。

7. 見直し

BCP は定期的に見直しを行い、必要に応じて改正します。

8. 閲覧

本指針は利用者および家族が確認できるよう、ホームページ等にて公表します。

附則

本指針は令和4年4月1日より施行する。

令和5年4月1日改訂

令和6年6月4日改訂

令和7年4月8日改訂